

徳島県告示第六百十八号

国土調査法（昭和二十六年法律第二百八十号）第十九条第一項の規定に基づき、小松島市長及び美馬市長から認証の請求のあつた地籍調査の成果については、同条第一項の規定により次のとおり認証した。

令和七年十一月二十一日

徳島県知事 後藤田 正純

一 小松島市に係る地籍調査

1 調査を行つた者の名称

小松島市

2 調査を行つた時期

令和四年度及び令和五年度

3 成果の名称

小松島市小松島町の一部の地籍図及び地籍簿（小松島町一地区）

4 調査を行つた地域

小松島市小松島町の一部（小松島町一地区）

5 認証年月日

令和七年十一月二一日

二 美馬市に係る地籍調査

1(一) 調査を行つた者の名称

美馬市

(二) 調査を行つた時期

令和四年度及び令和五年度

3 成果の名称

美馬市脇町字西俣名の一部の地籍図及び地籍簿（広棚地区）

4 調査を行つた地域

美馬市脇町字西俣名の一部（広棚地区）

5 認証年月日

令和七年十一月二一日

2(一) 調査を行つた者の名称

美馬市

(二) 調査を行つた時期

令和四年度及び令和五年度

3 成果の名称

美馬市脇町字梨子木及び横倉の各一部の地籍図及び地籍簿（梨子木地区）

4 調査を行つた地域

美馬市脇町字梨子木及び字横倉の各一部（梨子木地区）

5 認証年月日

令和七年十一月二一日

3(一) 調査を行つた者の名称

美馬市

(二) 調査を行った時期

令和四年度及び令和五年度

(三) 成果の名称

美馬市穴吹町口山字大内の一一部の地籍図及び地籍簿（口山二二十八地区）

(四) 調査を行った地域

美馬市穴吹町口山字大内の一一部（口山二二十八地区）

(五) 認証年月日

令和七年十一月一日

4(一) 調査を行った者の名称

美馬市

(二) 調査を行った時期

令和四年度及び令和五年度

(三) 成果の名称

美馬市木屋平字麻衣の一部の地籍図及び地籍簿（木屋平二十九地区）

(四) 調査を行った地域

美馬市木屋平字麻衣の一部（木屋平二十九地区）

(五) 認証年月日

令和七年十一月一日